

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 飯南町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	647
自給的農家数	135
販売農家数	513
主業農家数	44
準主業農家数	120
副業的農家数	349

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	572
女性	280
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	26
特定農業団体	1
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,010	155	155	0	0	1,165
経営耕地面積	950	131	123	8	0	1,081
遊休農地面積	8	0	0	0	0	8
農地台帳面積	1,309	178	178	0	0	1,487

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,165 ha	605 ha	51.93%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等による遊休農地の増加が懸念される。 また、担い手不足による耕作、作業効率が低下しており、農地所有適格法人、認定農業者等の面的集積による集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 619 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:前年度の目標及び実績を踏まえた担い手への集積
活動計画	農地の貸し手・借り手の情報を収集するとともに、認定農業者や農地所有適格法人の方の要望を聞く機会をもち、地権者と農地の調整を図る。農地の集積化については、関係機関及び農業団体が一体となって、担い手への農地利用集積を推進する体制を整備し、農地中間管理機構を活用し農地の集団化を促進する。 農地の引き受け手のいない地域についても、中間管理機構を活用し認定農業者等の担い手への集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.2 ha	0.8 ha	0 ha
課 題	農林業定住研修制度を活用した新規就農者はいるものの、既存認定農業者も高齢化し後継者不足が課題である。 新規就農者を含めた農業者の育成が急務である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.7 ha
活動計画	関係機関と連携し新規就農者への情報提供と営農指導等の相談を行いながら、新規就農者等の育成確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,170 ha	8 ha	0.68%
課 題	遊休農地の大部分は、営農条件の悪い農地であるが、今後は優良農地においても農業者の後継者不足等により、遊休農地が増加する恐れがある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地を発見した場合は、農業委員会と産業振興課との連携により速やかな解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28 人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法 ・8月を農地パトロール月間とし、町内全域を実施する。 ・問題のありそうな農地について農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査する。 ・調査結果を農業委員会と産業振興課で共有し、その活用を図る。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,165 ha	0 ha
課 題	違反転用を防止するため、町民への周知徹底を図ると共に、農地パトロールを徹底する必要があると考える。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	地域の情報収集と計画的な農地パトロールを実施する。 関係機関と連携を図り違反転用を未然に防ぐ。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入